

株 主 各 位

姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番地

虹 技 株 式 会 社

代表取締役社長 堀 田 一 之

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）

2. 場 所 姫路市大津区勘兵衛町3丁目12番地
当社東工場 レインボーホール
（末尾記載の「会場ご案内略図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第110期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第110期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kogi.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎本定時株主総会におきましては、当社役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。
株主様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税後の落ち込みから脱しつつあるなか、大企業を中心に、輸出、生産の回復が見られ、景況感の持ち直しも見られましたが、鋳工業生産は再び低水準となり、一進一退の状況で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、『品質ナンバーワン』をスローガンに、第4次3カ年計画(平成25～27年度)を推進し、国内事業においては新規開拓、新商品の拡販に努めてまいりました。海外事業においては、天津虹岡鑄鋼有限公司が現地の自動車市場に支えられ、好調に推移し、2014年11月に創立10周年を迎えました。

また、2013年10月に合弁事業で立ち上げた当社グループ第2の海外進出となるインドネシア共和国のPT. H-ONE KOGI PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA(略称:HK-PATI社)も関係者一丸となって高品質な鑄物の本格的な供給に向けて取り組んでおります。

当連結会計年度の業績は、売上高201億7千2百万円(前期 186億9百万円)と前期比8.4%の増加となりました。

損益面につきましては、営業利益11億4千3百万円(前期 6億5千7百万円)、経常利益8億7千4百万円(前期 6億1千1百万円)、当期純利益3億1千3百万円(前期 1億8千1百万円)となりました。

なお、退職給付会計の数理計算上の差異の償却に係る信託株式の時価変動による損益(△は損失)を、前期の経常利益に△2億1百万円、当期純利益に△1億2千4百万円含んでおりましたが、当連結会計年度以降は、前連結会計年度に退職給付信託株式の返還等を実施したことで損益に影響を及ぼしておりません。

事業別の概況は、次のとおりであります。

① 鑄物関連事業

鑄型は、造船や火力発電向け鋼塊造塊量の増加により、鍛鋼、厚板用鑄型の需要が伸び、特殊鋼用鑄型も好調を維持し、売上高は前期を上回りました。ロールは、主要顧客先である鉄鋼各社の自動車、建築、土木向け鋼材需要の増加を背景に、売上高は前期を上回りました。自動車用プレス金型鑄物は、円安による国内金型メーカーの仕事量増加により、売上高は前期を上回りました。大型産業機械用鑄物も、好調な工作機械業界の需要と新規品の受注活動に重点的に取り組んだことにより、売上高は前期を上回りました。小型鑄物は、下水道普及率向上による需要の低迷下、工事の未発注や遅れなどによる鉄蓋類の売上低迷と機械鑄物の需要減少により、売上高は前期を下回りました。デンスパーは、国内油圧機器および小型建設機械などの産業機械向け

需要の増加と東南アジア向け輸出の開始により、売上高は前期を上回りました。

中国国内で自動車用プレス金型鋳物の生産・販売を手がける天津虹岡鋳鋼有限公司は、引き続き好調を維持し、売上高は前年同期を上回りました。インドネシア共和国において新たに立ち上げたHK-PATI社は、事業開始の初期コストが想定を上回り、持分法による投資損失が発生いたしました。

この結果、当事業の売上高は、166億3千3百万円（前期 150億5千2百万円）、経常利益7億4千4百万円（前期 6億4千万円）となりました。

② 機械・環境関連事業

送風機は、鉄鋼関連向け売上の翌連結会計年度へのずれこみにより、売上高は前期を下回りました。環境・省エネ商品のトランスベクターは、鉄鋼およびIT関連向け検査装置冷却用クーラー、制御盤用クーラーなどの需要増により、売上高は前期を上回りました。KCメタルファイバーは、消費税増税後の自動車販売台数減少の影響により、売上高は前期を下回りました。KCカーボンセラミックスは、アルミ関連向け需要が回復せず、売上高は前期を下回りました。環境装置事業は、新規顧客の獲得、メンテナンス工事の受注確保に努め、売上高は前期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は、35億3千9百万円（前期 35億5千6百万円）、経常利益2億2千1百万円（前期 3億6千2百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資額は総額で10億3千2百万円となりました。

当期中に完成した設備、継続中の設備で特記すべきものはありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備資金および運転資金につきましては、自己資金と借入金をもって充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

素形材を主力とする当社グループの経営環境は、国内鋳物事業市場の成熟化が進むなか、競争の激化、事業環境の急激な変化など、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

こうしたなか、当社グループは、平成25年度を初年度とする第4次3カ年計画をスタートさせ、『品質ナンバーワン』を核として、『品質ナンバーワン～「ファーストコールカンパニー」を目指して～』、『技術開発への取り組みの強化』、『人材の育成』、『財務体質の更なる強化』の4項目の実現と『コンプライアンスの強化』を基本方針に、以下のような取組を進めています。

① 『品質ナンバーワン～「ファーストコールカンパニー」を目指して～』

「虹技の品質」をスローガンにお客様満足度を更に高め、国内の事業基盤を磐石にするとともに産業構造のグローバル化に対応するため、海外への展開を含めた将来の成長分野に対する着実な投資を行ってまいります。

② 『技術開発への取り組みの強化』

研究活動においては、鋳物関連技術では、新しい鋳造プロセス技術の開発や新しい機能を有した合金鋳鉄材、特殊鋳鋼材などの材料開発、商品開発ならびに生産技術の向上に取り組んでおり、鋳物関連技術以外では、新しい機械、環境関連技術および商品開発などを積極的に推し進めており、多彩な技術を追求する企業として、絶えず個性的技術や商品を創り出すことを企業目標として取り組んでまいります。

③ 『人材の育成』

人材育成においても、品質の基本は人材であり、品質ナンバーワンの実現を担う人材を育成するとともに社員の活力向上を促し、教育を中心に人づくりにも積極的に取り組んでまいります。

④ 『財務体質の更なる強化』

経営環境の変化に対して抵抗力のある財務体質の構築を図ります。

⑤ 『コンプライアンスの強化』

当社は、当連結会計年度に判明した不適切な会計処理により、株主の皆様をはじめ関係者各位に多大なご心配とご迷惑をおかけしたことを厳粛に受け止め、再びこのような問題を起さぬよう、当社グループの全ての役員および従業員のコンプライアンス意識を一層高め、法令および社会的規範を遵守する企業風土の醸成と定着を図ってまいります。

こうした企業体質の強化に向けた活動をグループの総力を挙げて推し進め、より一層の企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第107期 (平成24年3月期)	第108期 (平成25年3月期)	第109期 (平成26年3月期)	第110期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高 (百万円)	17,540	17,245	18,609	20,172
経常利益 (百万円)	787	412	611	874
当期純利益 (百万円)	451	180	181	313
1株当たり当期純利益	13円67銭	5円47銭	5円51銭	9円49銭
総資産 (百万円)	20,560	20,213	21,249	22,017
純資産 (百万円)	8,708	9,155	9,604	10,570

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第107期から第109期までの数値は、金融商品取引法に基づく過年度決算訂正後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
虹技ロール株式会社	60 ^{百万円}	100%	金属製品の製造販売
虹技プロワ株式会社	50	100	機械製品の製造販売
虹技ファウンドリー株式会社	30	100	金属製品の製造販売
虹技物流機工株式会社	20	100	配 送 業 務
虹技サービス株式会社	10	100	サ ー ビ ス 業
天津虹岡鑄鋼有限公司	871 (800万US\$)	51	金属製品の製造販売

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業の内容
鋳物関連事業	鉄鋼圧延用ロール・鋼塊用鋳型・自動車用金型鋳物・デンスパー(連続鋳造鋳物材)・一般鋳物製品等の製造および販売
機械・環境関連事業	機械製品等の製造および販売 環境関連装置・機器等の製造および販売 土木・建設工事の請負・ソーラー売電

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番地
支社	東京(東京都港区)
営業所	名古屋(愛知県名古屋市)、北陸(石川県金沢市)、北九州(福岡県北九州市)
工場	姫路东工場(兵庫県姫路市)、姫路西工場(兵庫県姫路市)

② 子会社

虹技ロール株式会社	兵庫県姫路市	虹技物流機工株式会社	兵庫県姫路市
虹技ブロー株式会社	兵庫県姫路市	虹技サービス株式会社	兵庫県姫路市
虹技ファウンドリー株式会社	兵庫県姫路市	天津虹岡鋳鋼有限公司	中国 天津市

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
650 ^名	12 ^名 増

(注) 従業員数は企業集団の就業人員で、平均臨時雇用者数は従業員の10%未満のため含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	2,093 ^{百万円}
株式会社りそな銀行	680
株式会社三菱東京UFJ銀行	826

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 33,621,637 株(自己株式597,996株を含む)
- (3) 株主数 3,142 名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
住友生命保険相互会社	1,900 千株	5.8 %
株式会社三井住友銀行	1,487	4.5
虹技取引先持株会	1,392	4.2
堀田一之	1,241	3.8
株式会社りそな銀行	1,050	3.2
株式会社神戸製鋼所	900	2.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	700	2.1
三井住友信託銀行株式会社	601	1.8
虹技社員持株会	526	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	437	1.3

(注) 1. 当社は、自己株式597,996株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

なお、平成19年6月28日に定時株主総会決議により発行された新株予約権につきましては、平成26年7月30日をもって行使期間満了となり、権利が失効しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	堀 田 一 之	
常 務 取 締 役	西 川 進	開発部長兼新素材部長および資材部、技術部、機械事業部、 環境装置事業部、ソーラー事業グループ担当 経 理 部 長 お よ び 総 務 部 、 人 事 部 、 情 報 シ ス テ ム グ ル ー プ 担 当 海 外 事 業 室 長
取 締 役	谷 岡 宗	
取 締 役	松 本 智 汎	
監 査 役 (常 勤)	大 原 哲 矢	
監 査 役	浦 中 義 孝	
監 査 役	筒 井 勝 彦	

(注) 1. 監査役 大原哲矢氏および監査役 浦中義孝氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当事業年度中に退任した取締役および監査役

平成26年12月31日をもって、常務取締役 越中利雄氏は、辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	5 名	87 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	23 (17)
合 計	8	110

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等の額は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第101回定時株主総会において年額144百万円以内（ただし、使用人分の給与等は含まない）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第101回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。

4. 上記支給人員および報酬等の額には、平成26年12月31日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

5. 当社は、平成19年6月28日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって、取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し2百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等の関係
該当事項はありません。
- ② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	大 原 哲 矢	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、適宜質問し意見を述べております。
監 査 役	浦 中 義 孝	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、適宜質問し意見を述べております。

(注) 上記のほか、書面による取締役会の決議が4回行われています。

- ③ 当社鉄鋼事業部における不適切な会計処理に関する対応の概要
事業報告4頁の「対処すべき課題」に記載の鉄鋼事業部における不適切な会計処理については、監査役大原哲矢氏および浦中義孝氏は、事実が判明するまで認識をしておりませんでした。就任時より取締役会や当社の主要な会議において法令遵守の徹底を求め、注意喚起を行ってまいりました。
また、当該事実の発覚後は、再発防止案に積極的に意見表明を行うとともに、その実施状況を監視するなど適切にその職務を果たしております。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- ⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由
当社は、社外取締役が経営のチェックに有益であるとの認識の下、その導入を検討してはいたしましたが、現状では、当社の業務について高い知識と経験を有する適切な人材を見つけることが困難であり、現在の役員全員が一丸となり経営にあたるのが最良であるため、社外取締役を置いておりません。
しかしながら、今般、社外取締役候補者としてふさわしい方を候補者とすることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第110回定時株主総会において、社外取締役候補者を含む取締役選任議案を付議させていただきます。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21 百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	30

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、上記②の金額には、当社の決算訂正に係る監査業務に対する報酬9百万円が含まれております。
2. 当社の子会社天津虹岡鑄鋼有限公司は、当社の会計監査人以外の会計士事務所（中国における当該資格を有するもの）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人を含めた行動規範として「企業行動指針」を定め、その周知徹底を図るとともに、取締役および使用人は、自らが主体的に法令、定款、社会的規範等を遵守し業務の遂行に当たります。

当社の監査役は、法令に定める取締役会への出席のほか、コンプライアンスの観点から各事業部主催の会議・報告会等へ出席し、必要かつ有効な助言・アドバイスをっております。

また、必要に応じて監査役は、取締役・使用人・子会社から報告を受けるとともに、会計監査人に対し監査に関する報告を求めております。

このほか、内部監査を担当する内部監査室は、「内部監査規程」および「内部監査実施細則」に基づき、業務のモニタリング等を実施し、国内においては、社外法律事務所を「社外相談窓口」に、総務部長を社内相談窓口とする内部通報制度を設置し、コンプライアンスの実効性を確保いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」および「稟議規程」等に基づき、取締役の業務執行に係る事項を、取締役会または稟議手続をもって、その重要性の度合に応じた決議または決裁し、記録を残しております。

取締役会議事録には、取締役の業務の執行状況を明確にするため、上程者または報告者の氏名を明記するとともに、決議事項における賛否の状況、発言があった場合の内容を記載しております。

取締役会議事録・稟議書・決算に関する計算書類・重要な契約書等、取締役の職務の執行に係る重要書類については、各法令で定める期間保管するものとし、監査役会からの閲覧の要請に備えるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境・安全リスクに対処するため、「環境管理規程」および「安全衛生管理規程」に基づき、環境面・安全衛生面でのリスクマネジメントを行っております。また、総務担当役員を総括管理者とした組織「安全衛生管理者会議」を設け、毎月会議を実施し、平時・有事の危機管理にあたることとしております。

事業リスクへの対応としては、取締役・監査役ならびに経理部・内部監査室出席による全事業部の予算・実績状況および事業環境等のモニタリングを定期的に実施し、リスクを未然に防止する体制をとっております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、5名の取締役により構成され、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督する体制をとっております。

また、取締役会の意思決定・監督機能と執行機能を分離し、責任の明確化と機動的な業務執行を行える経営体制の構築を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名（常勤1名、非常勤2名）で構成しており、各監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、取締役会をはじめとする主要会議に出席するとともに代表取締役との定期的会合をもち、取締役の職務執行を十分に監査できる体制をとっております。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社および当社企業グループは、当社国内連結子会社5社については、各子会社を管理する当社管轄事業部の下、「企業行動指針」に基づくコンプライアンス体制の構築を図っており、海外子会社（天津虹岡鑄鋼有限公司）については、代表者会議等を開催し、経営課題の討議を行い、企業グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、当社の事前承認を得るものとしております。

なお、必要に応じて当社監査役は、国内・海外子会社の調査を行い、業務の適正化の確保に努めております。

また、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の基本方針を定め、適正かつ有効な内部統制システムの整備・運用を進めております。

さらに、子会社従業員等も対象とした内部通報制度により、当社および当社企業グループにおける法令遵守や業務の適正化の実効性を図っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はありませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを配置することとし、その人事については、取締役会と監査役が意見交換を行うこととしております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会は、必要に応じて監査役以外の者を出席させ、報告と意見を聞くことができることとし、これにより監査役会に出席する取締役、その他の使用人は、監査役会に対し、監査役会が求めた事項について説明しなければならないこととしております。

なお、取締役は以下の事項を報告すべき事項としております。

- ① 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実
- ② 取締役会決議により委任を受けた事項を決定したときは、当該決定に関する事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議に出席し、決議または報告事項につき意見を述べることとしております。また、すべての稟議書を検閲し、必要の都度、担当者からの説明・意見を求めています。

なお、監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社および当社企業グループは、「企業行動指針」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求等に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制をとっております。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

2. 本事業報告における数値は、特に記載のない場合、当期末現在のものです。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,175	流 動 負 債	7,916
現金及び預金	1,948	支払手形及び買掛金	3,510
受取手形及び売掛金	6,796	短期借入金	2,217
商品及び製品	1,070	1年内償還予定の社債	30
仕掛品	1,067	未払金	1,516
原材料及び貯蔵品	877	未払法人税等	58
繰延税金資産	238	賞与引当金	154
その他	198	その他	429
貸倒引当金	△ 22	固 定 負 債	3,531
固 定 資 産	9,842	長期借入金	3,096
有 形 固 定 資 産	6,674	繰延税金負債	235
建物及び構築物	1,872	退職給付に係る負債	144
機械装置及び運搬具	2,698	未払役員退職慰労金	47
工具、器具及び備品	767	その他	6
土地	1,220	負 債 合 計	11,447
建設仮勘定	115	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	23	株 主 資 本	7,900
特許権	1	資本金	2,002
ソフトウェア	17	資本剰余金	587
その他	4	利益剰余金	5,378
投 資 其 他 資 産	3,144	自己株式	△ 68
投資有価証券	2,339	その他の包括利益累計額	1,167
関係会社株式	347	その他有価証券評価差額金	650
退職給付に係る資産	346	繰延ヘッジ損益	△ 14
その他	110	為替換算調整勘定	493
		退職給付に係る調整累計額	37
		少数株主持分	1,502
		純 資 産 合 計	10,570
資 産 合 計	22,017	負 債 純 資 産 合 計	22,017

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		20,172
売 上 原 価		16,930
売 上 総 利 益		3,242
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,098
営 業 利 益		1,143
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	48	
そ の 他	124	175
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	232	
そ の 他	140	444
経 常 利 益		874
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金	68	
持 分 変 動 利 益	7	
新 株 予 約 権 戻 入 益	5	81
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	66	66
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		889
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	312	
法 人 税 等 調 整 額	45	357
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		531
少 数 株 主 利 益		217
当 期 純 利 益		313

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	2,002	587	5,602	△68	8,124
誤謬の訂正による累積的影響額			△254		△254
会計方針の変更による累積的影響額			△107		△107
誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当期首残高	2,002	587	5,239	△68	7,761
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△165		△165
当期純利益			313		313
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			△9		△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	138	△0	138
平成27年3月31日残高	2,002	587	5,378	△68	7,900

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
平成26年4月1日残高	252	△5	310	△25	531	5	1,197	9,859
誤謬の訂正による累積的影響額								△254
会計方針の変更による累積的影響額								△107
誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当期首残高	252	△5	310	△25	531	5	1,197	9,497
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△165
当期純利益								313
自己株式の取得								△0
持分法の適用範囲の変動								△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	398	△8	182	63	635	△5	304	934
連結会計年度中の変動額合計	398	△8	182	63	635	△5	304	1,073
平成27年3月31日残高	650	△14	493	37	1,167	—	1,502	10,570

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 6社 全子会社を連結しております。
- (2) 連結子会社の名称 虹技ロール株式会社
虹技ブロウ株式会社
虹技ファウンドリー株式会社
虹技物流機工株式会社
虹技サービス株式会社
天津虹岡鑄鋼有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 1社
- (2) 会社の名称 PT.H-ONE KOGI PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA
(略称：HK-PATI社)
- (3) 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度からHK-PATI社を持分法適用の関連会社に含めております。

これは、HK-PATI社の重要性が増加したことにより、持分法適用の関連会社に含めることにしたものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっており、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末月1か月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内の連結子会社は定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、構築物および機械装置の一部（太陽光発電設備）については、用途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、定額法によっております。

また、工具の一部（木型・金型）については、用途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、旧定率法によっております。

また、在外の連結子会社天津虹岡鑄鋼有限公司が所有する有形固定資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物…… 8年～60年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具…… 3年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に支給した金額を基礎として、支給見積額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、当該在外子会社等の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

為替予約

ヘッジ対象…借入金の利息
外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクおよび為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理によっている為替予約については、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

該当事項はありません。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

② 退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付に関する負債は、退職給付債務から年金資産を控除した額を、退職給付に関する資産は、年金資産から退職給付債務を控除した額をそれぞれ計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までに帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく決定方法から、退

職給付支払ごとの支払見込期間を反映する決定方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が131百万円減少、退職給付に係る負債が27百万円増加、利益剰余金が107百万円減少し、1株当たり純資産額は3円27銭減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益および1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

③ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(誤謬の訂正に関する注記)

過年度において、不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。この誤謬の訂正のため、当連結会計年度の期首の利益剰余金を254百万円減少させております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建	物	334百万円
	土	地	768百万円
	投資有価証券		104百万円
	計		1,207百万円

(2) 担保に係る債務	長期借入金	4,486百万円
-------------	-------	----------

(1年内返済予定分を含む)

2. 有形固定資産の減価償却累計額	22,710百万円
-------------------	-----------

3. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額	94百万円
------------------------	-------

4. 保証債務	628百万円
---------	--------

5. 受取手形割引高	450百万円
------------	--------

6. 債権流動化のための受取手形裏書譲渡高	363百万円
-----------------------	--------

債権流動化のために行った受取手形の裏書譲渡額のうち、期日前決済の請求を行っていない残高が89百万円あり、この金額は流動資産「その他」に含めて表示しております。

7. 特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関10社と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	2,560百万円
------------	----------

借入実行残高	34百万円
--------	-------

差引額	2,526百万円
-----	----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,621,637	—	—	33,621,637

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	595,738	2,258	—	597,996

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,258株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	虹技株式会社 第1回新株予約権 (ストックオプション)	普通株式	89,000	—	89,000	—	—
合計			89,000	—	89,000	—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	165,129,495円	5円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165,118,205円	5円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産(預金および債券)に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約により一定の範囲内でヘッジしております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

外貨建営業債務は為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金および社債の使途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (* 1)	時 価 (* 1)	差 額
(1) 現金及び預金	1,948	1,948	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,796	6,796	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,329	2,329	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,510)	(3,510)	—
(5) 短期借入金 (* 2)	(739)	(739)	—
(6) 1年内償還予定の社債	(30)	(29)	△0
(7) 未払金	(1,516)	(1,516)	—
(8) 長期借入金 (* 2)	(4,573)	(4,578)	4
(9) デリバティブ取引	(20)	(20)	—

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(* 2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格および金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに (7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理しているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	274円59銭
2. 1株当たり当期純利益	9円49銭

.....
(注) 連結計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,722	流動負債	6,953
現金及び預金	1,867	支払手形	755
受取手形	801	買掛金	2,487
売掛金	3,824	短期借入金	1,648
商品及び製品	1,070	1年内償還予定の社債	30
仕掛品	932	未払金	1,281
原材料及び貯蔵品	707	未払法人税等	12
前払費用	9	未払消費税等	92
繰延税金資産	235	未払費用	148
その他	295	賞与引当金	98
貸倒引当金	△ 22	設備関係未払金	369
固定資産	8,839	その他	30
有形固定資産	4,905	固定負債	3,376
建物	636	長期借入金	3,038
構築物	266	繰延税金負債	148
機械及び装置	1,984	退職給付引当金	134
車両運搬具	5	未払役員退職慰労金	47
工具、器具及び備品	692	その他	6
土地	1,220	負債合計	10,329
建設仮勘定	99	(純資産の部)	
無形固定資産	13	株主資本	7,595
特許権	1	資本金	2,002
ソフトウェア	7	資本剰余金	587
その他	4	資本準備金	587
投資その他の資産	3,920	利益剰余金	5,074
投資有価証券	2,339	利益準備金	375
関係会社株式	1,129	その他利益剰余金	4,699
長期貸付金	61	配当平均積立金	68
前払年金費用	279	別途積立金	578
その他	110	繰越利益剰余金	4,052
		自己株式	△ 68
		評価・換算差額等	636
		その他有価証券評価差額金	650
		繰延ヘッジ損益	△ 14
		純資産合計	8,232
資産合計	18,561	負債純資産合計	18,561

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		16,193
売 上 原 価		13,895
売 上 総 利 益		2,297
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,767
営 業 利 益		530
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	127	
そ の 他	106	238
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48	
そ の 他	136	185
経 常 利 益		583
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金	68	
新 株 予 約 権 戻 入 益	5	73
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	66	66
税 引 前 当 期 純 利 益		590
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	162	
法 人 税 等 調 整 額	37	199
当 期 純 利 益		390

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年4月1日残高	2,002	587	587	375	68	578	4,189	5,211	△68	7,733
誤謬の訂正による累積的影響額							△254	△254		△254
会計方針の変更による累積的影響額							△107	△107		△107
誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当期首残高	2,002	587	587	375	68	578	3,826	4,848	△68	7,370
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△165	△165		△165
当期純利益							390	390		390
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	225	225	△0	224
平成27年3月31日残高	2,002	587	587	375	68	578	4,052	5,074	△68	7,595

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日残高	252	△5	246	5	7,985
誤謬の訂正による累積的影響額					△254
会計方針の変更による累積的影響額					△107
誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当期首残高	252	△5	246	5	7,623
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△165
当期純利益					390
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	398	△8	389	△5	384
事業年度中の変動額合計	398	△8	389	△5	608
平成27年3月31日残高	650	△14	636	—	8,232

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末月1か月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に（リース資産を除く）取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、構築物および機械及び装置の一部（太陽光発電設備）については、使途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、定額法によっております。

また、工具の一部（木型・金型）については、使途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、旧定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物……………8年～60年

機 械 及 び 装 置 及 び 車 両 運 搬 具……………3年～12年

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェア（リース資産を除く）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………当事業年度末日現在に有する売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸

念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度に支給した金額を基礎として、支給見積額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する決定方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的に取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が131百万円減少、退職給付引当金が27百万円増加、利益剰余金が107百万円減少し、1株当たり純資産額は3円27銭減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益および1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

為替予約

ヘッジ対象…借入金の利息

外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクおよび為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理によっている為替予約については、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(誤謬の訂正に関する注記)

過年度において、不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。この誤謬の訂正のため、当事業年度の期首の利益剰余金を254百万円減少させております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建	物	334百万円
	土	地	768百万円
	投資有価証券		104百万円
	計		1,207百万円
(2) 担保に係る債務	長期借入金		4,486百万円
	(1年内返済予定分を含む)		

2. 有形固定資産の減価償却累計額	20,541百万円
3. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額	94百万円
4. 保証債務	628百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債権	126百万円
6. 関係会社に対する長期金銭債権	61百万円
7. 関係会社に対する短期金銭債務	281百万円
8. 受取手形割引高	450百万円

9. 債権流動化のための受取手形裏書譲渡高 363百万円
 債権流動化のために行った受取手形の裏書譲渡額のうち、期日前決済の請求を行っていない残高が89百万円あり、この金額は流動資産「その他」に含めて表示しております。

10. 特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関10社と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	2,560百万円
借入実行残高	34百万円
差引額	2,526百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
仕入高	1,655百万円
営業取引以外の取引高	86百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	597,996株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7百万円
賞与引当金	32百万円
未払事業税	2百万円
未払役員退職慰労金	15百万円
退職給付および年金債務	125百万円
棚卸資産評価損	25百万円
投資有価証券評価損	18百万円
関係会社株式評価損	19百万円
その他	175百万円
繰延税金資産小計	423百万円
評価性引当額	△53百万円
繰延税金資産合計	370百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△283百万円
繰延税金負債合計	△283百万円
繰延税金資産の純額	86百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14百万円、法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	事業年度末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	天津虹岡鑄鋼有限公司	中国天津市 経済技術開発区	871 (800万 US\$)	金属製品の 製造・販売	51.0%	3人	—	資金の貸付	91	流動資産 「その他 (短期貸付金)」 長期貸付金	30 61
								配当金の受取	79	流動資産 「その他 (未収入金)」	71
関連会社	PT.H-ONE KOGI PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	2,900 (3,243.9 億インド ネシア ルピア)	金属製品の 製造・販売	19.8%	3人	—	債務の保証	628	—	—

(注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

2. 債務保証は、金融機関等からの借入金に対してのものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 249円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 11円83銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

虹技株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武田 宏之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 博信 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、虹技株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、虹技株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理についての誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

虹技株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武田 宏之 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 博信 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、虹技株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理についての誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、不適切な会計処理が行われていたことが当事業年度に判明いたしました。この誤謬の訂正とともに、第三者委員会からの調査結果および同委員会からの提言を踏まえた再発防止策が全社的に実施され、改善が進められていることを確認しております。そのほかには、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

虹技株式会社 監査役会

監査役(常勤) 大原 哲 矢 ㊟

監 査 役 浦 中 義 孝 ㊟

監 査 役 筒 井 勝 彦 ㊟

(注)監査役 大原哲矢および監査役 浦中義孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第110期期末配当）に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、事業業績に応じた安定的な配当を継続的に実施していくことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用い、当期の業績ならびに当社をとりまく環境を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき5円 総額 165,118,205円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 取締役および監査役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって、取締役および監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨の規定を新設するものであります（変更案第28条第1項および第37条第1項）。

また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役と責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります（変更案第28条第2項および第37条第2項）。

なお、変更案第28条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

- (2) 上記変更に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第27条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;"><新 設></p>	<p>第1条～第27条 (現行通り)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p><u>第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
<p>第28条～第35条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;"><新 設></p>	<p>第29条～第36条 (現行通り)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p><u>第37条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
<p>第36条～第38条 (条文省略)</p>	<p>第38条～第40条 (現行通り)</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役全員(4名)は任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため新たに社外取締役を1名増員させていただきます、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ほつ た かず ゆき 堀 田 一 之 (昭和28年4月11日生)	昭和52年4月 住友金属工業株式会社入社 平成3年6月 当社取締役 平成5年10月 当社常務取締役 平成12年6月 当社代表取締役専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役社長 (現在)	1,241,000 株
2	にし かわ すむ 西 川 進 (昭和23年9月20日生)	昭和56年4月 当社入社 平成12年4月 当社技術部長 平成12年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役(現在) 平成27年1月 開発部長兼新素材部長 および資材部、技術部、 機械事業部、環境装置事業部、 ソーラー事業グループ担当 (現在)	25,000 株
3	たに おか つかさ 谷 岡 宗 (昭和35年4月8日生)	昭和59年4月 当社入社 平成18年4月 経理部長 平成21年6月 執行役員経理部長 平成23年6月 当社取締役(現在) 平成25年6月 経理部長および 総務部、人事部、 情報システムグループ担当 (現在)	25,000 株
4	まつ もと とも ひろ 松 本 智 汎 (昭和19年12月29日生)	昭和38年3月 当社入社 平成20年6月 執行役員大型铸件事業部 および中国統括部長 平成25年6月 当社取締役(現在) 平成25年6月 海外事業室長 (現在)	14,000 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※ 5	やま もと みき お 山 本 幹 雄 (昭和34年7月1日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 大型鋳物事業部長 平成23年6月 執行役員大型鋳物事業部長 (現在)	11,000 株
※ 6	いわ きき かず ふみ 岩 崎 和 文 (昭和23年4月19日生)	昭和50年11月 監査法人大成会計社 (現新日本有限責任監査法人) 入所 昭和54年3月 公認会計士登録 平成17年7月 新日本監査法人(現新日本 有限責任監査法人) 代表社員神戸事務所長 平成17年7月 岩崎公認会計士・税理士 事務所開設(現在) 平成22年6月 新日本有限責任監査法人退職 平成22年7月 株式会社増田製粉所 社外監査役(現在) 平成25年3月 多木化学株式会社社外監査役 (現在)	0 株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 岩崎和文氏は、社外取締役候補者であります。

4. 岩崎和文氏を社外取締役候補者とした理由は、財務および会計に関する高度な専門的知識を有し、長く大手監査法人等の業務に携わり、その豊富な経験と幅広い知見から当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。

なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

5. 岩崎和文氏の選任が承認された場合、当社は同氏を、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

6. 岩崎和文氏の選任が承認された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が承認されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、監査役全員(3名)は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※1	日 置 善 弘 (昭和28年11月27日生)	昭和54年4月 新日本製鐵株式会社 (現新日鐵住金株式会社) 入社 平成14年2月 同社広畑製鐵所 薄板工場長 平成18年4月 同社大阪支店 副支店長 平成22年10月 同社本社 薄板事業部 部長 平成23年8月 同社本社 武漢ブリキ プロジェクト班 部長 平成23年12月 武鋼新日鉄(武漢)ブリキ 有限公司へ出向 平成24年10月 新日鐵住金株式会社へ統合 (現在)	0株
※2	鈴 木 克 明 (昭和27年5月26日生)	昭和52年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成12年4月 同社鉄鋼カンパニー鑄鍛鋼 事業部鑄鍛鋼工場製造部長 平成15年4月 同社鉄鋼部門鑄鍛鋼事業部 鑄鍛鋼工場 技術部長 平成16年4月 同社鉄鋼部門鑄鍛鋼事業部 鑄鍛鋼工場長 平成18年4月 神鋼検査サービス株式会社 出向 理事 検査サービス 本部副本部長 平成19年6月 同社取締役 検査サービス 本部副本部長 平成23年6月 同社常務取締役 検査サービス本部長 平成26年6月 同社顧問 (現在)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
※ 3	まつ やま やす じ 松 山 康 二 (昭和23年3月3日生)	昭和51年11月 監査法人大成会計社 (現新日本有限責任監査法人) 入所 昭和55年4月 公認会計士登録 平成17年7月 新日本監査法人(現新日本 有限責任監査法人)シニア パートナー 平成19年4月 公立大学法人兵庫県立大学 会計研究科 特任教授 (現在) 平成22年6月 新日本有限責任監査法人退職 平成22年7月 公認会計士松山康二事務所 開設(現在) 平成24年6月 稲畑産業株式会社社外監査役 (現在)	0 株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 日置善弘氏、鈴木克明氏および松山康二氏の3氏は、社外監査役候補者であります。
4. 日置善弘氏および鈴木克明氏を社外監査役候補者とした理由は、当社と同業の大手鉄鋼業の出身であり、従前の企業で培った業界における専門的な知見とコンプライアンスの観点から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。
- 松山康二氏を社外監査役候補者とした理由は、財務および会計に関する高度な専門的知識を有して長く大手監査法人等の業務に携わり、その豊富な経験と幅広い知見から当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。
- なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 日置善弘氏、鈴木克明氏および松山康二氏の3氏の選任が承認された場合、当社は3氏を、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 日置善弘氏、鈴木克明氏および松山康二氏の3氏の選任が承認された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が承認されることを条件として、当社は3氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内

会 場 姫路市大津区勘兵衛町3丁目12番地
当社 東工場レインボーホール

株主総会会場ご案内略図

